

ご出産おめでとうございます



美作市新型コロナウイルスに負けるな！

# 出産育児応援給付金

国の特別定額給付金の基準日を過ぎて生まれた子どもを  
対象に、市独自で支給します。



## 対象新生児

令和2年4月28日から令和3年3月31日まで  
に生まれた子

## 支給対象者

対象新生児を養育又は監護している父または母  
出生の届出により、支給対象者と対象新生児とが美作市の住民  
基本台帳に同一の世帯に登録され、給付金の申請日まで引き続  
きその状態が維持されていること。

## 申請方法

申請書類を営業課（美作市役所 3階）又は各総合支所に提出

## 必要なもの

- 申請書（市民課・各総合支所でも受け取れます）
- 添付書類
  - 対象新生児の戸籍謄本
  - 振込口座の確認書類（通帳又はキャッシュカードの写し）
  - 申請者（父又は母）の本人確認書類（運転免許証、マイ  
ナンバーカード等）

## 支給額

子ひとりにつき

**10万円**

## 申請期日

- 出生日から起算して30日以内
- 添付書類は、申請書の提出日から起算して30日以内

（問い合わせ先）

美作市役所 企画振興部 営業課

住 所 〒707-8501 美作市栄町 38-2

電 話 0868-75-3085

